



時事通信

発行所 読者サービス部
編集兼印刷発行人
◎時事通信社

時事通信社
増田 桂三
1959年

昭和23年7月8日 第三種郵便物認可
昭和33年12月12日 国鉄東局特別版承認新聞紙第169号
日刊 (但し日曜・祝日を除く) [禁無断転載]

経済解説版

十月二十三日閣議了承の「経済運営の基本方針」は「中立予算、健全財政」の線を打ち出した。しかしその後の事態はかならずしもその上を進行してはいない。明年度では一千七百億円を上回る国税の収入増加が予定されるにわかかわらず、健全予算での編成が案外難関にぶつかっていることが予算要求の内容がはつきりするにつれて、関係者の間にだんだんとわかつてきた。その概要を簡単に摘記してみよう。

かりに今年度収入目標に対し国税で一千八百億円、その他の収入で百億円の増収が明年度で期待できても、今年度のよきに前年度剰余金や経済基盤強化資金からの収入を計上することができない。また今年度の減税が平年度化することによる減収もあることなどを考える

と、歳出の増大に振り向けられる財源はずつと小さくなる。そのうえ明年度では国民年金の平年度化に伴う経費増二百億円、税の自然増収に伴う地方交付税交付金の増三百数十億円これに加えて人件費、物件費、教育、社会保障などの最少限の当然増的支出がある。これらを差し引くと、新しい政策のための財源は四、五百億円ぐらいいしか見込めないとみられる。東海地方の災害復旧にこの全部をぶちこむ（それでも関係者では満足しまい）と、ほかの支出経費はそのねん出の余地がないということになる。このような事情がだんだんとはつきりしてきたのである。

与党ではさきごろから政調会に各種の委員会を設けて明年度の政策と予算についての検討を行っていた。そして今月に



好況なのに財源はひつ迫

貿易自由化の前途が思いやられる

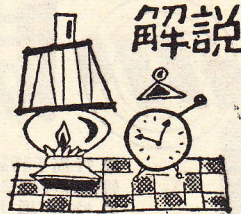
ろに事態は落ち着きそうである。しかしこれは公債発行と同じ結果を招くといいたい。

神武景気以上の好況で税収入がどんどん増加しているときに、国と地方財政がたもてない、公債発行か、それに匹敵する措置をとらなければ、国庫のやりくりができないというの、わが日本の将来にとつて極めて由々しい大事なことである。いいかえると「これからも毎年国債発行をしていかなければやつていけない」ということである。それをそのまま肯定し、今後の貿易や為替の自由化に対処しうるであろうか。もつともつと真剣に前途を考えるべきだ。

(国民経済研究協会理事長 稲葉 秀三)

なつてからは総合調整の段階に入っている。ところが右のような状態ではとてもとりまとめができない。防衛六ヵ年計画の引き伸ばしの方は一応の線が出たが、ほかはあきらめさすことのできないたぐさんの項目がある。そのなかでも問題なのは治山治水対策費、東南アジア経済協力費、科学技術振興費、道路港湾工業用水の増加経費、石タン海運対策費などである。とくに治山治水特別会計の設置がクロース・アップしてきて、特別会計の設置と建設公債の発行という線が強力に出てきた。今の段階では「特別会計の設置はみとめる、しかし財源としての公債発行はしないという」ところだ。ほかの経費とにらみあわせて歳出増加のために、税収以外になんらかの特別措置をせざるをえないとみられる。

私の思うに「公債発行はやめる、増税もしない、そのかわりに特別会計その他から蓄積のとりにくくしをしよう」というところ



解説

発電炉の安全と経済性に疑問

注目される原子力委の評価決定

もみにもんだ英国発電炉の導入問題は、十一月九日に原子力委安全審査部会から「安全と認める」との答申が出て一応ケリがついたかにみえた。しかしその後、審査委員の一人であつた坂田昌一名大教授が「答申に責任がもてない」といいだし、社会党はほとんど連日国会で「この炉にはまだ疑問点が多い」と追究している。それに本家の英国では、この型の発電炉に見切りをつけつつあるとの報道が伝わつてきている。政府は十二月初めに正式にこの炉の設置許可を与えようとしているが、ここで残された問題点を整理しておこう。

炉の安全性で答申

導入されようとしている英国発電炉というのは、いうまでもなく原子力発電会社(社長安川第五郎氏、資本金百億円)が英国のGEC社から買い、茨城県東海村に設置しようとしているコールダーホール改良促進発電炉(電気出力十五万九千KW)のことである。この炉の設置申請はことしの三月に行われ、それ以来安全審査を行つていた原子力委と通産省の合同審査小委員会(主査Ⅱ福田節雄東大教授)は十一月九日最終報告書をまとめ、それにもとづいて原子力委の安全審査専門部会(部会長Ⅱ矢木栄東大教授)が同じ九日の午後「この炉の安全性は十分確保できる」との結論をくだしその旨を原子力委に答申した。

またこの炉の経済性についても「この程度ならよい」との基本線をすでに通産省公益事業局で決めていたので、昭和三十一年以来もみにもんだ英国発電炉導入問題も、一応ケリがついたかにみられた。事実お役人は三年越しの宿題を片づけたつもりでホッと、十二月上旬には総理大臣と通産大臣の正式の設置認可がおりるだろう、とみていた(総理大臣は原子炉の設置認可を、通産相は発電所の設置認可をくだす)。

坂田発言でムシ返し

ところが「定金」との答申が出た直後に、審査部会の委員であつた坂田昌一名大教授は、「答申に責任をもたない」といい出した。坂田教授は学術会議の代表として審査部会に入つていただけにことは重大化した。かねてこの炉の導入に反対し

ていた社会党は、さつそく坂田教授の動きをとらえ、「この炉にはまだ疑問点が多い」と、ほとんど連日国会で追究し続けている。

坂田の騒動によつて明らかになつたことは、この炉の安全性にはまだ問題が多い、ということだ。坂田教授や社会党は九日の「安全」との答申について、今後の詳細設計や製造、組み立、検査の段階での要望事項や注意事項があまりにもたくさんついている、こんなに条件がつくくらいならまだ安全とは認められないというのが本当だ、と批判している。この点については審査部会長の矢木栄東大教授は、「安全性をさらに確認するため」の注意事項だ。それも技術的にできないことなら問題だが、現在の技術水準で十分達成できるものと判定したから、注意事項をつけて結論をくだしたのだ」と国会などで答弁している。

大きな工事や建設期間の長い工事は、初めの許可の際にいろいろと注意事項がつくことはある。しかしここでの注意事項は、ちよつと性質が異なる。原電の今度の炉には、英国はおろか世界でもまだ使つていない新しい試みがいくつか設計にもりこまれている。中空燃料、カメの甲型炉心構造緊急冷却装置、緊急停止装置などがそれである。これらはいずれも原子炉の安全性にとつてきわめて重要な部分である。

ところがこれらの新しい試みは、まだホンのアイデア段階で、本格的実験によつてその性能が確認されていない。それで答申書では「これから実験をやつて確認しなさい」との注意事項がつけられている。しかしこのような「安全だと思ふ

がなお実験しろ」という答申は、たしかにオカシナいい方で、実験的に確認しなければならぬ点が多いのなら、実験の結果をみてから判定するというのが当然であろう。この点をとらえて社会党は、なにがなんでも急いで安全との結論をだそうという政治的審査だと追究している。

このように安全性の確認は、今後の実験にゆだねられ、実質的な安全審査は、詳細設計の承認、工事認可、完工後の検査などの段階にゆだねられた。ところが、これらの段階は現在の原子炉等規制法によれば、もはや原子力委の所管ではなく通産省の所管になつてゐる。つまり今後の安全審査部会の答申、およびそれをそのまま通そうとしてゐる原子力委の態度は、この炉の安全性の実質的な監督をすべて通産省にまかせよう、とするものだ。これではなんのための原子力委であり、安全審査部会であるのか疑わざるをえず、社会党が「責任回避だ」といきまぐのも当然であらう。

設置場所も危険

審査部会の答申の中で問題になるもう一つの点は、この炉の設置場所(茨城県東海村)のすぐ近くにある米軍爆撃演習場の問題である。ここでは原爆投下のためのトス爆撃というむずかしい投下演習をしているので、演習場の周辺にもぎ弾の誤投下が非常に多く、飛行機のつらくもかなりある。だから今度の炉にもぎ弾が誤投下されたり、飛行機がぶちあたったりする可能性もあるわけだ。

非常に危険な場所である。

これについて審査小委員会や審査部会では、「ぶちあたる確率はきわめて少ないが、万一ぶちあたつたとしても、厚さ三メートルのコンクリート壁があるから炉心部はこわれない。炭酸ガスのパイプはこわれるだろうが、放射能がでない」となどとし、「原子炉の安全性に支障はない」と答申している。

ところが、審査部会長の矢木教授は学術会議でもぎ弾や飛行機がつかうくしたらどうなるかと、審査委員が個人的に計算したことはあるが、審査部会としては計算していない、とのべている。計算もしないで大丈夫だというのは、実験もしないで安全だというのが、全く同じいい方であるが、これでは、原爆数十発分の死の灰がたまつてゐるこの発電炉にもぎ弾や飛行機がぶちあたつたら……という一般の不安は少しも解消されない。

演習場の危険性はまだある。いままではもっぱら鉛のもぎ弾が使われているのだが、日米合同委員会の取り決めによつて、米軍はここで爆薬の入つてゐる実弾をも使用できることになつてゐる。つまり、今度の炉にはもぎ弾だけでなく実弾も投下される可能性がある。部会では手におえない政治的問題でもあるので、原子力委に解決のゲタをあずける答申をした。

中曽根原子力委員長は、「米軍との交渉を藤山

外相、赤城防衛庁長官に頼んだ」といつてゐるが要望程度で米軍との具体的交渉はいつこう進められていないようである。いまの政府の対米政策からすれば、これも無理からぬ話なのだが、しかし演習場を移転するとか、ここで実弾は使用しないとかの確約を米軍からとらないかぎり、この炉の安全性は保証されない。これがこの炉の正式許可までに原子力委および政府に残されてゐる一番大きな問題点である。

経済性の評価が甘い

経済性についても重要な問題点については未解決である。通産省公益事業局では、すでに「この炉の発電コストは石炭だき新鋭火力発電と匹敵するから許可する」との基本的方針を決めており、原子力委でも同じような態度をとつてゐる。しかしこのような評価はきわめて甘いばかりでなく、公正な評価ではないようだ。

通産の計算によると、この炉の発電コストはKW時当り四・九九円(初年度)、四・〇七円(耐用年数二十年間の平均)で、一方、新鋭火力は四・四五円(初年度)、四・一四円(二十年平均)だから、火力と匹敵するとしてゐる。

しかしこの炉の発電コストを四・九九円とみるのはきわめて甘く、専門家筋では五・五〇円以上になるのは必至とみてゐる。その理由は、(一)原子力発電会社が今年三月に計算したときは四・九八

円であつたが、その後の安全審査の過程でいろいろの安全装置を付加された結果、建設費が予定の三百三十億円より十〜二十億円も増加しその分だけでもKW時当り二十〜三十銭は高くなつてゐる。(二)原電の三月の四・九八円という数字が、数々の不確定要因を都合よく仮定した甘い数字である。

(一)については、通産省でも十億円の建設費増加を計算にいられて資本費は高くしているが、燃料費を逆に安くして、合計では前と変わらないとしている。しかし今年の三月からいままでに、この炉の燃料は全く改良されておらず、ウランの値段も安くなつていないのだから、燃料費を安くしているのは、全くのごまかしとしか考えられない。

火力発電は高く算定

専門家が指摘しているもう一点は、この炉と比較する新鋭火力のコストを不当に高くとつてゐることだ。通産省では新鋭火力のコストを四・四五円(初年度)、四・一四円(二十年平均)としてゐるが、これは新鋭火力の中でも最高の方で、三円ぐらいのものもあり、新鋭火力の平均コストは三・八九円(二十年平均)である(電力白書)。

以上を総合すると、この発電炉は石炭だき火力よりKW時当り一円一・五〇円(二、三割)高い。したがつて火力を運転するのに比べると、年間十〜十五億円の損失を招く、ということになる。これでは、どうみても経済的な発電炉とはいえないようだ。原子力発電が商業ベースにのるのが、

まだ十年も二十年も先である(米、英の専門家達の一致した見方)ことも考え合わせると、このようにバカ高い大型発電炉をあわてていま導入しなければならぬ理由はますます見あたらなくなる

改良型は英では中古品

それともう一つ残つてゐる問題点は、この炉の導入が今後のわが国の原子炉技術開発にどの程度役立つかである。原子力委が昭和三十二年末に作成した原子力発電開発長期計画によれば、この炉と同じ型のコールダーホール改良型発電炉を、昭和五十年までに二十数基設置することになつてゐる。そして早くこの型の炉を国産できるよう技術を学ぶために、一基目はコストが高くても導入するのだ、といつてゐた。

ところが本家の英国では、このコールダーホール改良型に見切りをつけようとしている。どんなに改良してもこの型の炉の発電コストは火力より安くならないから、A G Rという新しい進歩した型の発電炉に切りかえようというのだ。A G Rというのは、減速材に黒鉛を、冷却材に炭酸ガスを使う点は改良型と同じだが、肝心の燃料が全く異なる。

改良型の燃料は天然ウラン金属をマグネシウム合金で被覆したものだが、A G Rでは低濃縮の酸化ウランをペリウムで被覆した燃料を使う。英国はもとと一九六五年以降にこのA G Rを採用する予定だったが、それを早めさいきんでは明年な

いし明後年から採用するだろうとの有力な情報が続々英国紙にのつてゐる。

この動きに対し原電では、英国ではまだA G Rの原型炉(実用炉の一手手前のもの、一九六一年運転開始)を建設中の段階で、そんなに早くコールダーホールがA G Rに切換えられることはないかと観測している。しかしさいきんの英国メーカーのA G Rへの意欲はものすごく、燃料の被覆材にペリウムを使う点に多少の不安が残つてゐるから、これを問題のないステンレス鋼に変えれば、すぐにでもA G Rは作れる、といつてゐるメーカーもいる。

いずれにしろ、このA G Rへの切りかえが、コールダーホール改良型の経済的限界(英国原子力公社経済顧問ジュークス氏の論文)と技術的進歩の限界(英中央電力庁総裁ヒントンの論文)に起因していることは、相当重大視しなければならぬ。英国ではもはやコールダーホールの改良型は中古品になるうとしてゐる。

とすれば今後わが国でも、今度の炉に続いてコールダーホール改良型がさらに建設される可能性はまずない。今度の炉の導入によつてコールダーホール改良型の技術が学べるのだといつても、その技術を活用する余地がないのだから、全く困つたものだ。

以上のような事情をどのように評価するか、これも原子力委にとつて残された大きな問題点である。

(安江良夫 経済部)